

2026年度（第25回）中部女子シニアゴルフ選手権競技 追加・変更のローカルルール

CGA ローカルルールハードカードから以下のように追加・変更される。

追 加

2. ペナルティーエリア（規則17）

- (e) 12番ホールのパッティンググリーン右側にあり、**頭が白色の赤杭と赤線**によって定められるレッドペナルティーエリアの中の区域はペナルティーエリアとして扱われるプレー禁止区域であり、そこに球がある場合や意図するスイング区域、意図するスタンス区域の障害となる場合、規則 17.1e に基づいてそのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

(b) 動かせない障害物

- 6) 12番ホールのパッティンググリーン左側のトンネル（内部を含む）・植え込み・樹木は1つの動かせない障害物とする。そこに球がある場合や意図するスイング区域、意図するスタンス区域の障害となる場合、
- ・そのプレーヤーは規則 16.1 に基づいて救済を受けることができる。
 - ・追加の選択肢として、そのプレーヤーは元の球か別の球をドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受けることができる。
このドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。
- 7) 11番ホールの右側にある**頭が白色の青杭と白線**で定められる芝保護区域と用水施設は、1つのプレー禁止の修理地とし、異常なコース状態として扱われる。
そこに球がある場合や意図するスイング区域、意図するスタンス区域の障害となる場合、規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの救済を受けなければならない。

変 更

1. アウトオブバウンズ（規則18.2）

- (a) アウトオブバウンズはコース外周のフェンス、電柵、白杭、白点によって定められる。いずれもそれらの境界物のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。フェンスと電柵が併用されている場合、そのコースに近いほうが境界物となる。

競技委員会